

第13回全国自給飼料生産コンクール公募のご案内

一般社団法人日本草地畜産種子協会

日本草地畜産種子協会では、畜産物生産のために自給飼料を生産・利用している経営体のコンクール出品を全国から募集しています。積極的に自給飼料の生産・利用を推進していれば、畜産・耕種、個別経営・法人経営を問いません。

地域の畜産をコンクール褒賞で応援したいとお考えの皆さん、郷土の優良経営体をご推薦下さい。本年の出品参加予定者を含めて今後も推薦を検討したい優良経営体がありましたら、是非とも優良事例として経営の概要をお知らせください。

全国自給飼料生産コンクール申込手順（要領抜粋）

1 参加資格

原則として1 ha以上の面積で飼料作物の生産又は利用をしている畜産農家及び耕種農家並びに飼料生産受託組織を含む団体又は法人とする。
(飼料用米を生産する耕種経営、飼料用米を利用する畜産経営もOKです。)

2 出品財

本コンクールの出品財は、永年牧草の部と飼料作物の部からなる飼料生産部門及び放牧部門の2部門における技術・ほ場とし、そのほ場面積は、多年生飼料作物（永年牧草）が生産・利用された場合にあっては1区画50a、単年生飼料作物が生産・利用された場合にあっては1区画10a以上とする。

3 出品申込み手続き

- (1) 参加者の出品申し込みは、1人1点以内とする。
- (2) 参加者は、出品申込書に必要書類を添付して、都道府県畜産主務課又は全国及び都道府県の区域を地区とする粗飼料の生産振興等に関する団体（以下「都道府県等」という。）に申込むものとする。(概要表だけでも申請はOKです。申請後に適宜お問い合わせをして、記載内容の充実を図ってまいります。全ての項目の記載が必須ではありません。様式は当協会HPからダウンロード可能です。)
- (3) 都道府県等は、優れた出品財を選定し、これを草地協会に推薦する。
(推薦団体については畜産関係団体、農協、市町村等もOKです。)

4 表彰

表彰は、原則として飼料生産部門の永年牧草の部と飼料作物の部の2部及び放牧部門の1部の計3部から選定することとする。

最優秀賞：農林水産大臣賞 優秀賞：農林水産省畜産局長賞
その他：日本草地畜産種子協会会長賞

5 賞品

賞状、副賞を授与いたします。

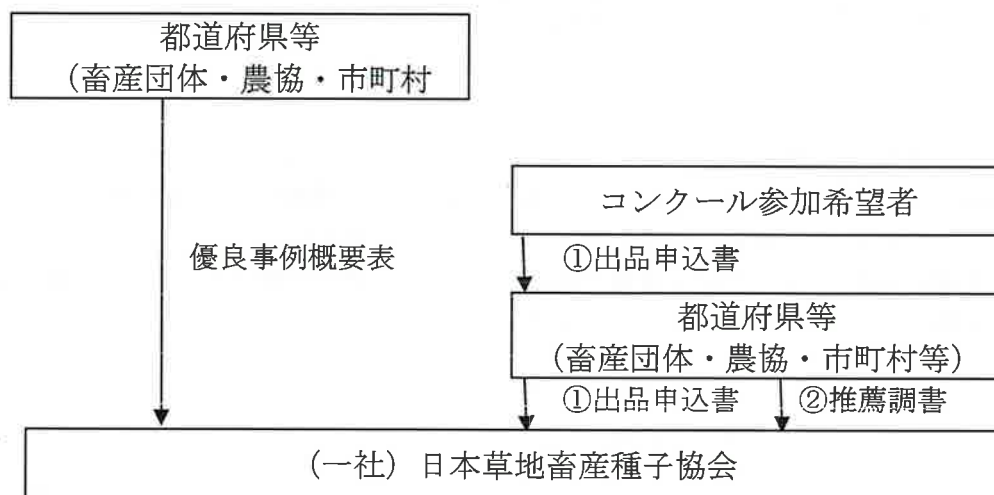
コンクール応募の詳細については、当協会HPの「協会行事」から「全国自給飼料生産コンクール」を開きますと、ご覧いただけます。

担当者：一般社団法人日本草地畜産種子協会 草地畜産部 橋本

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8 NCO 神田紺屋町ビル4階

TEL：03(3251)6501(代表) FAX：03(3251)6507

E-mail：r-hashimoto131@souti-fsa.or.jp



自給飼料生産コンクールに係る出品財と飼料作物の種類及び参加資格者

出品財		飼料作物の種類	参加資格者
部門	部		
飼料生産部門	①永年牧草の部	永年性牧草の草地及びそのサイレージ、乾草等	畜産農家等の畜産経営体、コントラクター、公共牧場等の永年牧草地の管理（作業受託を含む）・利用を行うもの
	②飼料作物の部 （単年生の飼料作物）	青刈りトウモロコシの生産ほ場及びそのサイレージ等	
		青刈りソルガムの生産ほ場及びそのサイレージ等	
		イタリアンライグラス等の単年生牧草・飼料作物の生産ほ場及びそのサイレージ、乾草等	
		飼料稲の生産ほ場及び稲 WCS 等	耕種農家等の耕種経営体、畜産農家等の畜産経営体、コントラクターなどの飼料稲及び飼料用米の栽培管理・収穫調製（作業受託を含む）、並びに利用を行うもの
		飼料稲の生産ほ場及び飼料用米	
③放牧部門	永年性の牧草地及び単年生飼料作物作付地への放牧	畜産農家等の畜産経営体、公共牧場等永年牧草地の管理及びその運営を行うもの	

スケジュール：令和8年2月：コンクール公募開始、令和8年6月15日公募締切
 令和8年7月～12月：審査会及び現地調査
 令和9年3月：表彰式（予定）
 （最優秀賞については、令和9年度の農林水産祭に参加します）